

## パートナー・ロイヤリティ・プログラム利用規約

1. TTCM Traders Capital Limited（以下、「弊社」、「TTCM」と称します。）は、登記住所を5th Floor, Andrew's Place, 51 Church Street, Hamilton HM 12, Bermudaとして、バミューダ共和国 法人設立規約、セクション14法人規約条項Act1981に基づき設立され、法人登記番号No.54135としてバミューダ共和国にて有限責任会社として登記しております。

2. 本、パートナー・ロイヤリティ・プログラム利用規約は、「TTCM顧客契約-取引条件」の不可欠な部分であり、ここに記載された条項は、すべての「TTCM顧客契約-取引条件」の付属書類とみなされます。

### 「パートナー・ロイヤリティ・プログラム」利用における特別要件

1. 本、プロモーションは、2023年10月1日に開始し、TTCM（以下、「弊社」）が別途定めるまで無期限で実施されます。
2. 本、プロモーションは、弊社にてIB・パートナー契約をされているお客様がご利用可能であり、IB・パートナー様から直接のご紹介で口座開設をされたクライアントからの純入金および新規ご入金登録によって決定されます。
3. 本、プロモーションの対象となる純入金額は、各月の（総入金額 - 総出金額）により算出されます。これには、IBウォレットを除く、通常のウォレット口座から行われた入出金取引が含まれます。IBウォレットから行われた出金取引は、純入額の計算には含まれません。
4. 本、プロモーションにおける新規入金クライアント数には、各月に初回入金を行った新規のクライアントのみが含まれます。
5. 個々のご入金が、そのパートナー様の月間純入額額の20%を超えるクライアントは、本プロモーションの計算から除外されます。
6. 各月に5人以上の新規ご入金クライアント、並びに25,000USD以上の純ご入金があるパートナー様が、本プロモーション報酬の受領資格を有します。
7. 以下の表は、各パートナー様に付与されるコミッションの概要となり、USD建てでの純入金額に対する割合（％）で示されます。このパーセンテージは、月毎の純入金額と指定月の新規ご入金クライアント数の組み合わせによって決定されます。毎月の純入金額と新規ご入金クライアント数の両方の最小基準を満たしていないパートナー様は、本プロモーション報酬の対象となりませんのでご注意ください。

| 月間純入金額（USD）       | 新規ご入金クライアント数 |        |         |      |
|-------------------|--------------|--------|---------|------|
|                   | 0 - 4        | 5 - 10 | 11 - 20 | 21+  |
| 0 - 24,999        | 0%           | 0%     | 0%      | 0%   |
| 25,000 - 49,999   | 0%           | 0.2%   | 0.25%   | 0.3% |
| 50,000 - 99,999   | 0%           | 0.4%   | 0.45%   | 0.5% |
| 100,000 - 199,999 | 0%           | 0.6%   | 0.7%    | 0.8% |
| 200,000 +         | 0%           | 1%     | 2%      | 3%   |

**高リスク警告:** “ご入金ボーナス プロモーション” への参加並びに、“クレジット・ボーナス” 獲得要件を満たすお客様は、トレーダーズ・トラスト(TTCM)にて提供するサービスは、高いレベルのリスクが伴う金融商品取引である事を理解する必要があります。弊社では、外国為替証拠金取引(FX通貨ペア)・CFD 商品・先物・株価指数商品など、高いレベルのリスクが伴う金融派生商品をお取引頂けますが、当該金融商品は、全ての投資家に適する金融商品ではございません。

8. TTCMより提供される、英語以外の言語に翻訳された利用規約は、あくまで情報提供のみを目的としたものであり、法的拘束力を持ちません。
9. 本規約の英文版並びにそれ以外の言語への翻訳版との間に矛盾もしくは矛盾と思しき箇所がある場合は、英文版に準拠するものとします。
10. 弊社では、弊社独自の判断並びに裁量にて、本規約に違反、もしくは違反している可能性がある参加者の参加資格を拒否もしくは失格とする権利を有します。
11. TTCMは、弊社独自の合理的な裁量により、クライアント様、パートナー様に対する「パートナー・ロイヤリティ・プログラム」の提供を中止する権利を有します。また、該当のクライアント様、パートナー様へはeメールにてその旨の通知をさせていただきますのでご了承下さいませ。
12. 弊社では、事前の通知・予告なしに、「パートナー・ロイヤリティ・プログラム」、またはそれに付随する条件を変更、修正もしくはキャンセルする権利を有します。ご参加パートナー様並びに関係者様は定期的に弊社ウェブサイトに記載されております本利用規約をご確認頂けますようお願い申し上げます。

**高リスク警告:** “ご入金ボーナス プロモーション” への参加並びに、“クレジット・ボーナス” 獲得要件を満たすお客様は、トレーダーズ・トラスト(TTCM)にて提供するサービスは、高いレベルのリスクが伴う金融商品取引である事を理解している必要があります。弊社では、外国為替証拠金取引(FX通貨ペア)・CFD 商品・先物・株価指数商品など、高いレベルのリスクが伴う金融派生商品をお取引頂けますが、当該金融商品は、全ての投資家に適する金融商品ではございません。

TTCM Traders Capital Limited (以下、“TTCM BM”または「TradersTrust」と称します。)は、有限責任会社として登記住所を5th Floor, Andrew's Place, 51 Church Street, Hamilton HM 12, Bermudaにて、バミューダ共和国法人設立規約、セクション14並びに、6/132C (1)法人規約条項Act1981に基づき設立され、法人登記番号No.54135としてバミューダ共和国にて登記しております